

京都市告示第 421 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 1 月 9 日

京都市長 門 川 大 作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	鳴滝里0041号	右京区音戸山山ノ茶屋町14番地地先 同町13番地の1地先	
2	鳴滝里0042号	右京区音戸山山ノ茶屋町13番地の1地先 同町15番地地先	
3	鳴滝里0044号	右京区音戸山山ノ茶屋町7番地の1地先 同町15番地地先	
4	鳴滝里0063号	右京区音戸山山ノ茶屋町14番地地先 同町13番地の2地先	
5	鳴滝里0065号	右京区音戸山山ノ茶屋町13番地の1地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)